

**有価証券報告書等の開示書類に関する
電子開示システム（EDINET）
調達計画書**

**（区分： 最適化対象業務・システム）
特定情報システムの該当 無**

第 1.0 版

平成 19 年 11 月 19 日

金融庁 総務企画局 企業開示課

目 次

1	業務の概要	3
(1)	はじめに	3
(2)	業務の概要	3
2	調達計画	4
(1)	設計・開発する情報システムの方式	4
(2)	設計・開発の工程における分離調達の内容	7
(3)	ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容	9
(4)	設計・開発等の工程、運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容	9
(5)	設計・開発等の工程の管理に関する内容	10
(6)	全工程のスケジュール	11
3	その他	13
(1)	評価方式	13
(2)	契約形態	14
(3)	知的財産権の取扱	14
(4)	入札制限	15
(5)	制約条件等	15
4	妥当性証明	15
(1)	調達担当課室の長	15
(2)	CIO 補佐官等.....	15
5	連絡先窓口	15

別紙1 全体スケジュール概要

別紙2 業務手順概要

1 業務の概要

(1) はじめに

「有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET） 調達計画書」（以下「本計画書」という。）は、金融庁（以下「当庁」という。）が実施する証券取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「本システム」という。）再構築プロジェクトにおける一連の調達の計画を明確にすることを目的とする。

なお、当庁は、「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）に基づき、「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム見直し方針」（平成17年6月29日金融庁行政情報化推進委員会決定）、「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月28日金融庁行政情報化推進委員会決定）（以下「最適化計画」という。）を策定し、この計画を踏まえて本システムを再構築することとした。

また、本システムの再構築プロジェクトは、平成18年4月時点における「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（以下「ガイドライン」という。）に準拠して実施するものとする。

(2) 業務の概要

① 業務分野

本システムは、「申請・届出」「情報公開」「文書管理」の3業務分野にまたがるシステムである。

② 業務内容

「有価証券報告書等に関する業務」とは、証券市場の公正性、透明性を高め、投資者保護を確保するために、上場会社等から提出される企業の財務内容等が記載された有価証券報告書等を受理・審査し、公衆の縦覧に供する業務である。

本システムは、従来紙媒体で提出されていた有価証券報告書、有価証券届出書等の開示書類等について、その提出から公衆縦覧等に至るまでの一連の手続を電子化することにより、①提出者の事務負担の軽減、②投資者等の企業情報等へのアクセスの平等・迅速化を図り、もって証券市場の公平性・効率性を高めることを目的として開発されたシステムである。

③ 業務の実施手順

本システムにおける業務手順の概要を別紙2に示す。

2 調達計画

(1) 設計・開発する情報システムの方式

システム方式について検討した結果、以下のとおり工程を分離し、調達を行うこととする。なお、後述の「(2) 設計・開発の工程における分離調達の内容」のとおり、「共通基盤システム」と「個別業務システム」を一括して調達を行い、「(4) 設計・開発等の工程、運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容」のとおり、システムの運用・保守を一括して調達を行うこととする。

本システムの再構築プロジェクトでは、XBRL の導入による開示情報の二次利用性の向上、類似機能をもつサブシステムの統合、霞が関 WAN・財務局 WAN 等のネットワークの活用等（最適化計画参照）を実現すべく、機能別に業務・システムの見直しを実施し（図 2-1 参照）、図 2-2 に示す情報システムの方式を採用した。

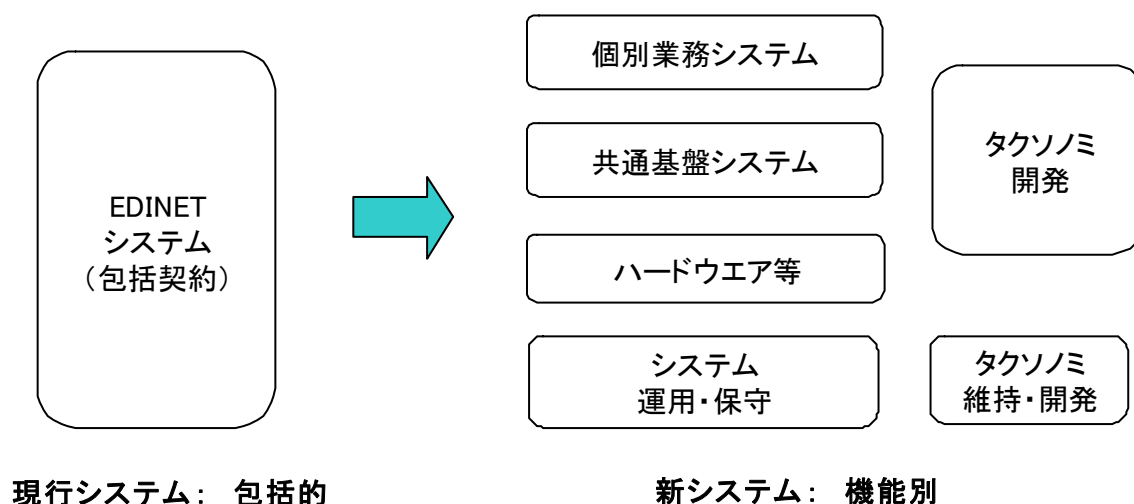


図 2-1 機能別設計の概念図

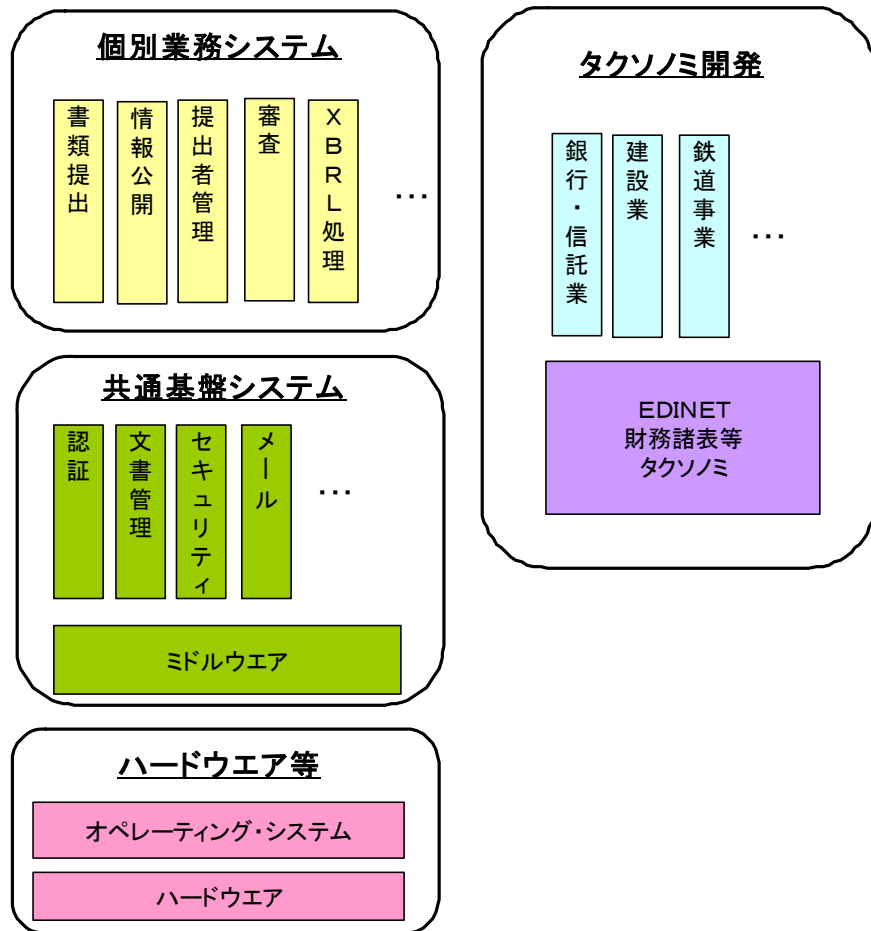


図 2-2 情報システムの方式の概要図

また、各機能の概要を、下表に示す。

表 2-1 機能概要

機能名称	分類	提供機能
ハードウェア等	共通基盤	共通基盤システムが提供するミドルウェアの動作に必要なオペレーティング・システム環境、ハードウェア環境を提供する。
共通基盤システム	共通基盤	ユーザ認証機能、文書管理機能等、各個別業務システムが共通的に利用する機能を提供する。また、個別業務システムの動作に必要なミドルウェア環境を提供する。
個別業務システム	個別機能	書類提出機能、情報公開機能、XBRL 処理機能等、各種業務機能を提供する。
タクソノミ開発	個別機能	開示書類等提出者による財務諸表データの作成、開示書類等利用者・財務局等職員による財務諸表データの利用に必要な EDINET タクソノミを提供する。

(2) 設計・開発の工程における分離調達の内容

設計・開発の工程においては、システム全体としての性能担保や、個別業務システム開発における統合業務の実施の観点から、「共通基盤システム」の設計・開発に携わる受託者に、「個別業務システム」の設計を併せて行わせることとする。

また、後述の「(3) ハードウェアとソフトウェアの分離調達の内容」のとおり、ハードウェアの調達は、2つに分けて実施することとする。

この結果、設計・開発の工程における分離調達は、計4分割となる(下図参照)。

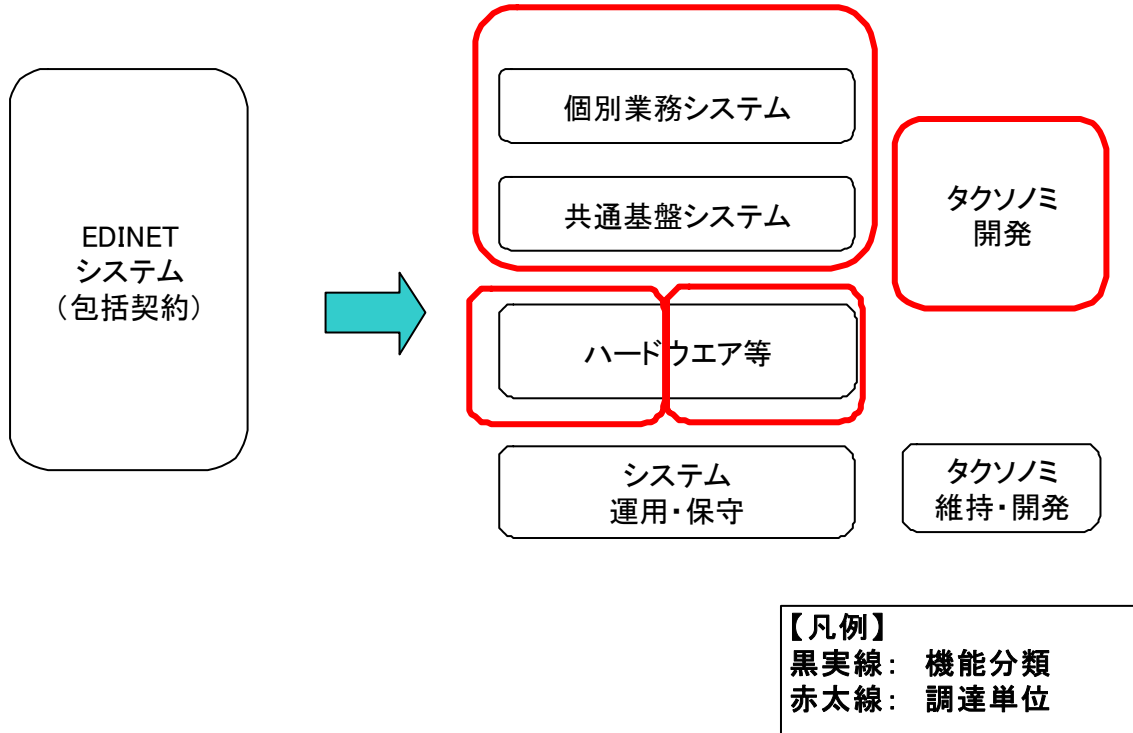


図 2-3 設計・開発工程における分離調達イメージ図

また、各調達単位の内容を、下表に示す。なお、本システムの再構築プロジェクトでは、4つの調達単位すべてにつき、平成18年度に、調達を完了している。

表 2-2 設計・開発工程における分離調達の内容

No.	調達区分	説明
1	タクソノミ開発業者 調達	本システムのタクソノミの開発、及び、これに伴い必要となる各種公開用ドキュメント、サンプルデータの作成等を行う。
2	システム開発業者調達	本システムのアプリケーションソフトウェア開発作業、運用設計・移行設計等の設計作業、及び、これに伴い必要となるミドルウェア群の手配、導入等の作業を行う。また、ミドルウェア群の保守業務も実施する。
3	ハードウェア等調達業者調達 (パイロット)	パイロットシステムに必要なシステム機器の手配・導入等の作業を行う。また、これらの機器類の保守計画の策定及び保守業務も実施する。
4	ハードウェア等調達業者調達 (本番・ステージング・稼動後開発)	本番システムで必要となるデータセンター、ネットワーク回線、システム機器の手配・導入等の作業を行う。また、これらの機器類の保守計画の策定及び保守業務も実施する。

(3) ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容

設計・開発工程では、「個別業務システム」・「共通基盤システム」と「ハードウェア等」とで分割した上で調達を実施することで、ハードウェアとソフトウェアの分離調達を実現する。

また、「ハードウェア等」の調達においては、構築時期に応じ、調達単位を分割する(図 2-3 参照)。

なお、本システムの再構築プロジェクトでは、平成 18 年度に、ハードウェア・ソフトウェアの調達を完了している。

(4) 設計・開発等の工程、運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容

運用・保守工程では、適用分野の違いに応じ、タクソノミ分野とシステム分野に分割して調達を実施する。

また、システム分野については、ヘルプデスクへの問い合わせ内容等を踏まえ保守内容を決定する必要があり、運用と保守とが密接に関係する。このため、運用と保守とを分割した場合、保守内容が不十分になる可能性が生じることから、システム分野では、運用・保守を一括して調達を実施する。ただし、作業時期に応じ、平成 19 年度の準備業務と平成 20 年度～平成 24 年度の運用業務との 2 つの調達単位に分割する。(図 2-4 参照)。

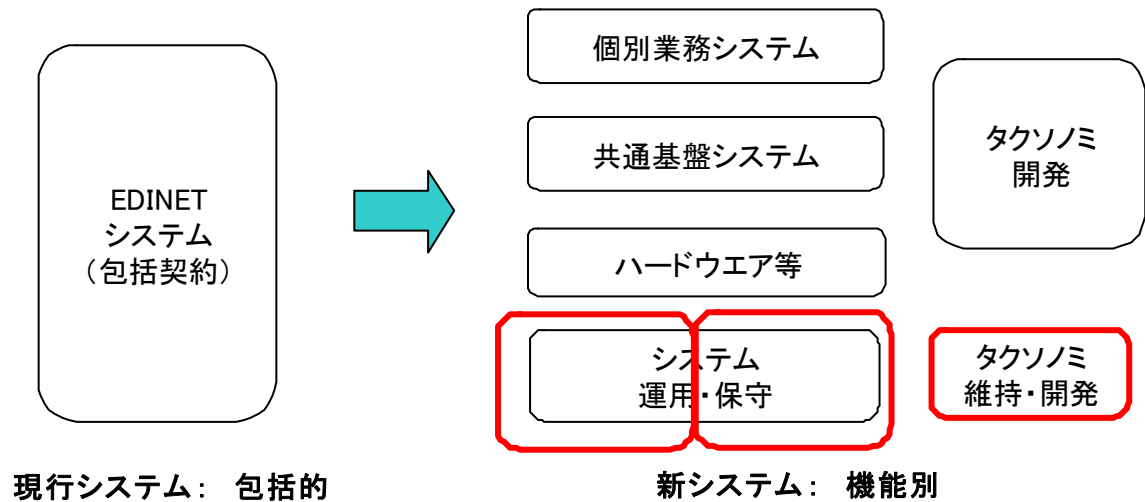


図 2-4 運用・保守工程における分離調達イメージ図

また、運用・保守工程における各調達単位を下表に示す。これらの調達は、すべて、平成 19 年度に実施する予定である。

表 2-3 運用・保守工程における分離調達の内容

No.	調達区分	説明
1	システム運用業務調達 (平成 19 年度)	平成 20 年度の本システムの本番運用に必要となる運用計画の策定及び平成 19 年度中の本システムの運用等の作業を実施する。
2	システム運用業務調達 (平成 20 年度～平成 24 年度)	本システムの運用計画の維持・改善、及び、システム運用・ヘルプデスク業務等の運用業務を実施する。
3	タクソノミ維持・開発業務調達 (平成 20 年度～平成 24 年度)	財務諸表等規則等会計基準の改正等に伴う EDINET タクソノミの開発・修正作業、及び、これに伴い必要となる各種公開用ドキュメント、サンプルデータの作成等を行う。

(5) 設計・開発等の工程の管理に関する内容

設計・開発工程においては、表 2-2 に定める事業者とは別に、設計・開発等の工程管理を行う支援事業者を調達する。

なお、本システムの再構築プロジェクトでは、平成 18 年度に、工程管理支援事業者の調達を完了している。

表 2-4 設計・開発工程の工程管理支援事業者の分離調達の内容

No.	調達区分	説明
1	PJMO 支援業者 調達	本システムの設計・開発工程全体を統括する PJMO 業務の支援等を行う。

(6) 全工程のスケジュール

本システムの再構築プロジェクトにおける各調達区分のスケジュールを、別紙1「全体スケジュール概要」に示す。

また、各調達の詳細スケジュールは、以下の通りである。

表 2-5 PJMO 支援業者

項目		日程
入札公告	官報公示	平成 18 年 5 月 22 日
	企画書提出期限	平成 18 年 6 月 8 日
	落札者決定	平成 18 年 8 月 21 日

表 2-6 タクソノミ開発業者

項目		日程
入札公告	官報公示	平成 18 年 5 月 22 日
	企画書提出期限	平成 18 年 6 月 8 日
	落札者決定	平成 18 年 8 月 21 日

表 2-7 システム開発業者

項目		日程
意見招請	官報公示	平成 18 年 4 月 19 日
	意見提出期限	平成 18 年 5 月 9 日
入札公告	官報公示	平成 18 年 6 月 1 日
	提案書提出期限	平成 18 年 7 月 21 日
	落札者決定	平成 18 年 9 月 15 日

表 2-8 ハードウェア等調達業者調達 (パイロット)

項目		日程
入札公告	官報公示	平成 18 年 10 月 10 日
	提案書提出期限	平成 18 年 11 月 29 日
	落札者決定	平成 18 年 12 月 8 日

表 2-9 ハードウェア等調達業者調達（本番・ステージング・稼動後開発）

項目		日程
意見招請	官報公示	平成 18 年 10 月 10 日
	意見提出期限	平成 18 年 10 月 30 日
入札公告	官報公示	平成 18 年 12 月 5 日
	提案書提出期限	平成 19 年 1 月 25 日
	落札者決定	平成 19 年 2 月 6 日

表 2-10 システム運用業務調達（平成 19 年度）

項目		日程
入札公告	官報公示	平成 19 年 11 月 下旬
	提案書提出期限	平成 20 年 1 月 中旬
	落札者決定	平成 20 年 1 月 下旬

表 2-11 システム運用業務調達（平成 20 年度～平成 24 年度）

項目		日程
意見招請	官報公示	平成 19 年 11 月 下旬
	意見提出期限	平成 19 年 12 月 中旬
入札公告	官報公示	平成 19 年 12 月 下旬
	提案書提出期限	平成 20 年 2 月 下旬
	落札者決定	平成 20 年 3 月 月上旬

表 2-12 タクソノミ維持・開発業務調達（平成 20 年度～平成 24 年度）

項目		日程
意見招請	官報公示	平成 19 年 11 月 下旬
	意見提出期限	平成 19 年 12 月 中旬
入札公告	官報公示	平成 19 年 12 月 下旬
	提案書提出期限	平成 20 年 2 月 下旬
	落札者決定	平成 20 年 3 月 月上旬

3 その他

(1) 評価方式

各調達における評価方式を、以下に示す。

表 3-1 評価方式一覧

	調達区分	評価方式
設計・開発 工程	PJMO 支援業者調達	企画競争
	タクソノミ開発業者調達	企画競争
	システム開発業者調達	一般競争入札 (総合評価落札方式)
	ハードウェア等調達業者調達 (パイロット)	一般競争入札 (総合評価落札方式)
	ハードウェア等調達業者調達 (本番・ステージング・稼動後開発)	一般競争入札 (総合評価落札方式)
運用・保守 工程	システム運用業務調達 (平成 19 年度)	一般競争入札 (総合評価落札方式)
	システム運用業務調達 (平成 20 年度～平成 24 年度)	一般競争入札 (総合評価落札方式)
	タクソノミ維持・開発業務調達 (平成 20 年度～平成 24 年度)	一般競争入札 (総合評価落札方式)

(2) 契約形態

各調達における契約形態を、以下に示す。

表 3-2 契約形態一覧

	調達区分	契約形態
設計・開発 工程	PJMO 支援業者調達	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）
	タクソノミ開発業者調達	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）
	システム開発業者調達	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）
	ハードウェア等調達業者調達 （パイロット）	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）
	ハードウェア等調達業者調達 （本番・ステージング・稼動後開発）	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）
運用・保守 工程	システム運用業務調達 （平成 19 年度）	請負契約
	システム運用業務調達 （平成 20 年度～平成 24 年度）	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）
	タクソノミ維持・開発業務調達 （平成 20 年度～平成 24 年度）	請負契約（国庫債務負担行為による複数年契約）

(3) 知的財産権の取扱

パッケージソフトウェアをそのまま用いる場合を除き、本システムの運用・保守工程で独自に開発した箇所についての知的財産権は、当庁に帰属することとし、詳細は契約書にて記述する。

(4) 入札制限

以下の事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者については、設計・開発工程におけるタクソノミ開発、システム開発、ハードウェア等調達(パイロット)及びハードウェア等調達(本番・ステージング・稼動後開発)に係る調達、また、運用・保守工程におけるシステム運用業務(平成19年度)、システム運用業務(平成20年度～平成24年度)及びタクソノミ維持・開発業務(平成20年度～平成24年度)に係る調達について、入札に参加することはできない。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (調達仕様書の作成及び要件定義支援業者)

(5) 制約条件等

「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月28日 金融庁行政情報化推進委員会決定)に基づき、本システムの運用・保守は、平成20年度～平成24年度の5年間にわたり実施する。

4 妥当性証明

(1) 調達担当課室の長

金融庁 総務企画局 企業開示課 開示業務参事官 小林 利典

(2) CIO 補佐官等

金融庁 情報化統括責任者(CIO) 補佐官 清水 俊彦

5 連絡先窓口

金融庁 総務企画局 企業開示課 電子開示係長 高橋 忍
電話 03-3506-6000 (内線 2763)
電子メール shinobu.takahashi@fsa.go.jp

別紙1 全体スケジュール概要

工程	平成18年度												平成19年度												平成20年度～平成24年度																										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																											
調達区分	← 設計・開発段階 →												← 運用段階 →																																						
PJMO支援業務	調達 →												工程管理支援																																						
タクソミ開発業務	調達 →												設計・開発																																						
システム開発業務	調達 →												設計・開発																																						
ハードウェア等調達業者調達 (パイロット)													調達 →			導入設置			保守 (ハードウェア)																																
ハードウェア等調達業者調達 (本番・ステージング・稼動後開発)													調達 →			導入設置						保守 (ハードウェア)			保守 (ハードウェア)																										
システム運用業務 (平成19年度)																									調達 →			運用																							
システム運用業務 (平成20年度～平成24年度)																																					調達 →			運用											
タクソミ維持・開発業務 (平成20年度～平成24年度)																																					調達 →			開発											

別紙2 業務手順概要

分類	No.	業務名称	説明
書類提出	1	開示書類等の提出準備	開示書類等提出者は、開示書類に関する基本情報(書類名称、事業年度及び提出者名等)及び提出する書類を電子化する。
	2	開示書類等の仮登録	作成した開示書類の電子データをシステムに仮登録し、必要な情報が記載されているか確認する。
	3	開示書類等の開示	仮登録した開示書類の電子データをシステムに提出し、公衆の縦覧に供する。
	4	書類提出状況確認	有価証券報告書等の提出義務者の書類提出状況を確認する。
情報公開	1	検索(提出者、提出書類、ファンド、発行者)	開示書類の検索を行う。 以下の検索機能より開示書類の検索を行い、検索条件に合致した書類を表示する。 1. 提出者名により検索を行う「提出者検索」 2. 提出書類種別により検索を行う「提出書類検索」 3. ファンド名により検索する「ファンド検索」 4. 発行者名により検索する「発行者検索」
	2	検索(公告)	公告の検索を行う。 公告の諸情報をもとに提出された公告の検索を行い、検索条件に合致した公告を表示する。
	3	検索(全文検索)	有価証券報告書等開示書類の記載内容の検索を行い、指定したキーワードが含まれる書類を表示する。
	4	ダウンロード	以下のダウンロードを行い、操作者の端末に電子データを保存することができる。 1. 提出された開示書類をPDF形式に変換したファイル 2. 提出されたXBRLデータ 3. EDINETタクソノミ 4. EDINETコードリスト 5. 提出書類の様式
	5	各種情報表示	インターネットから接続できる閲覧用サイトに以下の表示を行う。 1. 利用者あてのお知らせ 2. 推奨端末仕様 3. 操作ガイド 4. 操作ガイド(更新履歴) 5. よくある質問(Q/A) 6. 注意事項
提出者管理	1	登録届出	システムを利用するために必要なID、パスワードを発行する。
	2	サブユーザ管理	提出者ごとに、サブユーザの情報確認、追加登録、登録内容の変更を行う。
	3	提出者情報照会・変更	登録されている提出者情報を照会する。 提出者情報を変更する。
	4	提出者情報変更履歴	提出者情報の変更履歴を確認する。
	5	提出者情報変更依頼履歴照会	システムにより検出され、変更を依頼した提出者情報の依頼履歴を照会する。
	6	ファンド情報照会・変更・履歴	登録済みファンドの一覧を照会する。 ファンド情報の変更履歴を照会する。 ファンド情報を変更する。
	7	ファンド新規登録	ファンドの新規登録を行う。
	8	ファンド登録履歴	ファンドの登録履歴を照会する。

分類	No.	業務名称	説明
	9	パスワード変更	ユーザのパスワード変更を行う。
審査	1	審査担当割当	書類の審査担当者の割当状況を検索する。 書類の審査担当者を割当てる。
	2	審査処理	書類の審査状況を確認する。 審査結果の一時保存、完了登録を行う。
申請管理	1	許認可・義務消滅登録	免除申請・義務消滅等を登録する。
	2	登録内容照会・解除	免除申請、義務消滅等について検索する。 提出免除の適用終了等を登録する。
システム管理	1	合併・集約履歴	EDINETコードの合併集約の履歴を照会する。
	2	ファンド統合	ファンドコードを統合する。
	3	ファンド統合履歴	ファンドコード統合履歴を照会する。
	4	システム管理情報出力	利用件数等システム管理に必要な各種統計情報を出力する。
	5	合併	企業の合併等によるEDINETコードの統合を行う。
	6	集約	EDINETコードの統合を行う。